

# 都道府県別に見た外国人労働者と経済の関係

## ～経済的に好調な都道府県に外国人労働者も集まる～

調査情報担当室 前田 泰伸

### 《要旨》

2019年4月1日、改正入国管理法が施行され、我が国は、外国人労働者受入れの方向に大きく舵を切った。一般的に低賃金・低労働生産性が指摘される外国人労働者の受入れに対しては慎重論もあるが、都道府県別に外国人労働者数と賃金の関係を見ると、外国人労働者数が多い都道府県では賃金も高いという関係も見られる。そこで、都道府県別の外国人労働者数と幾つかの都道府県別経済指標との関係を見ると、就業者数の多い都道府県、有効求人数の多い都道府県、県内総生産の大きい都道府県では外国人労働者数も多い傾向があることが確認できる。こうしたことから考えると、経済活動が活発であり有効求人数が多く賃金も高くなる都道府県には外国人労働者が多く集まるという関係が推測できる。なお、産業別外国人労働者数については補論で取り上げている。

### 1. はじめに<sup>1</sup>～外国人労働者と経済の関係

2019年4月1日、新たな在留資格「特定技能」の新設等を内容とする改正出入国管理法<sup>2</sup>が施行され、我が国は、単純労働も含む外国人労働者の受入れ拡大の方向に大きく舵を切った。外国人労働者の受入れをめぐるのは、このところの労働力不足への対応として肯定的な評価もある一方で、低賃金で外国人を雇う企業が増え、安い労働力への依存が強まることによる日本人労働者の雇用への影響や生産性向上の遅れ等を根拠として慎重論も根強いところである<sup>3</sup>。また、

<sup>1</sup> 本稿は、2019年5月28日までの情報に基づいて執筆している。

<sup>2</sup> 改正案（「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律案」）は、2018年11月2日、内閣より提出され、同年12月8日の参議院本会議で可決、成立した。

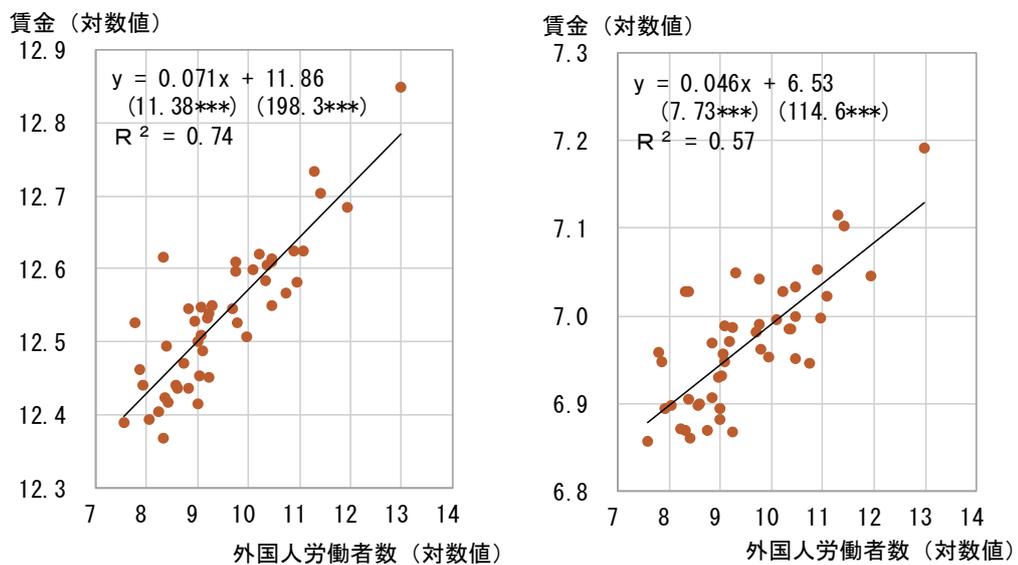
<sup>3</sup> 外国人労働者の受入れをめぐる議論の全般については、中西絵里「我が国における外国人材受入れの概況」（『立法と調査』No. 405（2018.10）80頁）、鈴木達也ほか「新たな外国人材の受入れについて」（『立法と調査』No. 409（2019.2）150頁）。

介護やビルクリーニングなど外国人労働者の受入れが拡大する14分野<sup>4</sup>は、現在は労働需給が逼迫し人手不足が深刻化している分野であるが、こうした分野の労働生産性は総じて低く、賃金も安いとの指摘<sup>5</sup>もある。ところが、これらの指摘とは裏腹に、直近の都道府県別のデータを見ると、外国人労働者が多い都道府県では外国人労働者が少ない都道府県に比べ賃金が高くなっているという関係も見られる（図表1）。

図表1 都道府県別の外国人労働者数と都道府県別の賃金の関係

① 一般労働者の賃金との関係

② 短時間労働者の賃金との関係



- (注) 1. 「一般労働者」とは、短時間労働者以外の者をいい、「短時間労働者」とは、同一事業所の一般の労働者より1日の所定労働時間が短い又は1日の所定労働時間が同じでも1週の労働日数が少ない労働者をいう。なお、一般労働者と短時間労働者は、さらに、それぞれ「正社員・正職員」と「正社員・正職員以外」に区分される。  
 2. 賃金は、一般労働者については1か月（6月分）の所定内給与、短時間労働者については1時間当たりの所定内給与である。  
 3. 外国人労働者数、賃金とも自然対数値に変換している。  
 4. xの係数及び定数項の下の数値はt値。「\*\*\*」はt値が1%の有意水準を満たすことを示す。  
 $R^2$ は決定係数。  
 (出所) 厚生労働省『『外国人雇用状況』の届出状況まとめ（平成30（2018）年10月末現在）』、「平成30（2018）年 賃金構造基本統計調査」より作成

図表1は、都道府県別の外国人労働者数（対数値）と賃金（対数値）の関係を示したものであるが、外国人労働者数（対数値）を都道府県における外国人

<sup>4</sup> 「特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針」（平成30（2018）年12月25日閣議決定）

<sup>5</sup> 例えば、『朝日新聞』（2018.12.26）、石橋未来「外国人労働者の受け入れを拡大する分野に見られる課題」（『大和総研レポート 経済分析』2019.2.8）。

労働者の割合（対数値）に置き換えて都道府県別賃金（対数値）との関係を調べた場合でも、同様に、外国人労働者割合（対数値）が上昇すれば賃金（対数値）も上昇するという関係が見られる<sup>6</sup>。こうしたことの背景としては、外国人労働者数の増加や外国人労働者割合の上昇が都道府県の経済を活性化させ賃金上昇などの好影響を及ぼすという因果関係、あるいはこれとは逆に、経済が好調で高賃金が期待できる都道府県には多くの外国人労働者が集まってくるという因果関係の存在が考えられよう。本稿では、外国人労働者と経済の関係について、都道府県のデータを元に、分析的に<sup>7</sup>というより、巨視的にマクロ経済全体の視点から考えることとしたい。

## 2. 都道府県別に見た外国人労働者数と都道府県経済の関係

### （1）都道府県別の外国人労働者数<sup>8</sup>と外国人労働者割合

まずは、現状の都道府県別外国人労働者数と外国人労働者割合について確認することとしたい（図表2）。外国人労働者数は、2018年10月末現在、総数約146万人であり、都道府県別に見ると、外国人労働者が最も多いのは東京都（43.9万人）、次いで愛知県（15.2万人）、大阪府（9.0万人）と、大都市で外国人労働者数が多くなっている。これに対し、地方部では外国人労働者数が少なく、秋

<sup>6</sup> 外国人労働者数を都道府県別の就業者数（総務省「労働力調査」（モデル推計値）による）で除することにより、都道府県別の外国人労働者割合を算出して対数値とし、その外国人労働者割合（対数値）を横（x）軸、一般労働者と短時間労働者の賃金（対数値）を縦（y）軸として回帰分析を行うと、次のような関係が導出される（xの係数及び定数項の下の数値はt値、「\*\*\*」はt値が1%の有意水準を満たすことを示す。R<sup>2</sup>は決定係数）。

$$\begin{array}{l} \text{一般労働者； } y = 0.12x + 12.5, R^2=0.52 \quad \text{短時間労働者； } y = 0.08x + 6.94, R^2=0.38 \\ \quad (7.01***) \quad (1106.6***) \quad \quad \quad (5.25***) \quad (731.4***) \end{array}$$

<sup>7</sup> 山田久「外国人雇用増の産業面への影響」（『日本総研リサーチ・フォーカス』2018.11.8）では、2016年の地域別・産業別の賃金水準を被説明変数、2012年の賃金水準、2012～16年の労働需給の変化、外国人雇用比率等を説明変数として影響を分析することで、外国人雇用比率の高まりが賃金に対して有意にマイナス効果をもたらすとしている。

また、下田裕介「外国人雇用の増加による賃金への影響」（『日本総研リサーチ・フォーカス』2018.12.7）の試算では、外国人労働者の急増により労働需給が緩和することから、2017年の所定内給与の上昇率が▲0.2%ポイント程度抑制されたとしている。

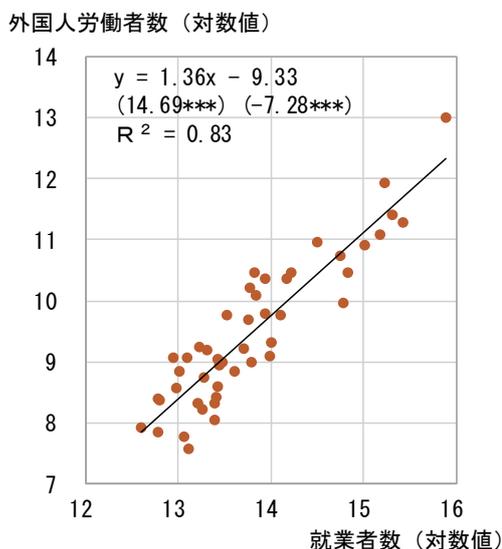
これらの分析に対し、溝端幹生ほか「外国人労働者受け入れの賃金・生産性への影響」（『大和総研レポート 経済分析』2019.2.25）では、都道府県のデータを2009年、2012年、2017年のパネルデータとし、外国人労働者比率が実質賃金に与える影響について産業別に分析しているが、これによると、外国人労働者比率が1%ポイント上昇すれば男性の賃金を0.6%程度押し上げる（女性では影響が見られない）としている（溝端幹生「外国人労働者受け入れで何が変わる？」『大和総研調査季報 2019 春季号』も同旨）。

<sup>8</sup> 『『外国人雇用状況』の届出状況まとめ』では、都道府県別のほか、国籍別、産業別等の外国人労働者数を取りまとめられている。このうち産業別外国人労働者数については、補論で見ることにしたい。

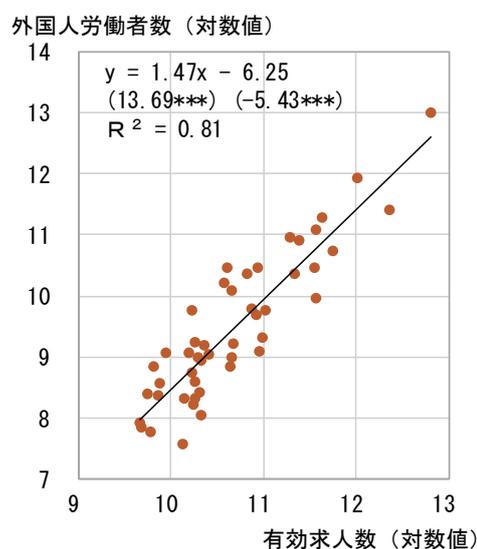


また、就業者数の場合と同様の方法により、都道府県別の有効求人数と外国人労働者数の関係を見たものが図表4である。横（x）軸を都道府県別の有効求人数（対数値）、縦（y）軸を外国人労働者数（対数値）として回帰分析を行うと、回帰式の決定係数 $R^2$ は0.81となり、都道府県別の有効求人数と外国人労働者数の間にも相当に強い関係性があることが分かる。つまり、有効求人数の多い都道府県では外国人労働者数も多く、有効求人数の少ない都道府県では外国人労働者が少なくなる傾向が相当に強いということである。このことを図表3の外国人労働者数と就業者数の関係と合わせて考えれば、結局、仕事のあるところに人が集まるといふ、外国人労働者に限られない<sup>11</sup>自然な経済の成り行きを示しているように思われる。

図表3 都道府県別の就業者数と外国人労働者数の関係



図表4 都道府県別の有効求人数と外国人労働者数の関係



(注) 1. 図表3では就業者数と外国人労働者数を、図表4では有効求人数と外国人労働者数を自然対数値に変換している。

2. 図表3、図表4ともxの係数及び定数項の下の数値はt値。「\*\*\*」はt値が1%の有意水準を満たすことを示す。 $R^2$ は決定係数。

(出所) 図表3は総務省「労働力調査」（モデル推計値）、「厚生労働省『外国人雇用状況』の届出状況まとめ（平成30（2018）年10月末現在）」より、図表4は厚生労働省「一般職業紹介状況（職業安定業務統計）」、「『外国人雇用状況』の届出状況まとめ（平成30（2018）年10月末現在）」より作成

<sup>11</sup> 就業者数を女性労働者数や高齢労働者数に置き換えた場合も、傾向は同様である。厚生労働省「平成29（2017）年就業構造基本調査」から、横（x）軸を女性又は65歳以上高齢者のうちの有業者（ふだん収入を得ることを目的として仕事をしている者）の対数値、縦（y）軸を外国人労働者数（『外国人雇用状況』の届出状況とりまとめ（平成29（2017）年10月末現在）の対数値として回帰分析を行うと、次のような関係が導出される（xの係数及び定数項の下の数値はt値、「\*\*\*」はt値が1%の有意水準を満たすことを示す。 $R^2$ は決定係数）。

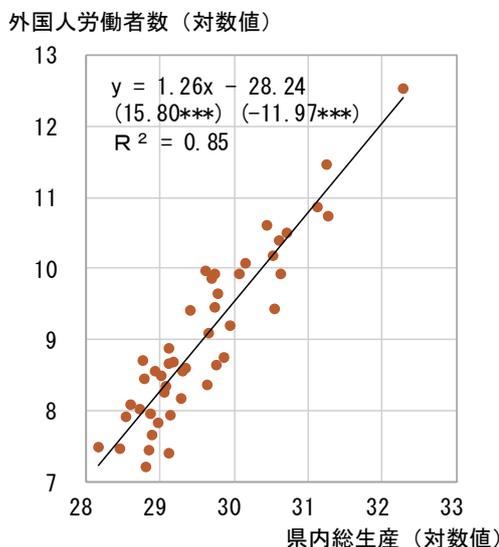
女性：  $y = 1.37x - 8.46$  ,  $R^2=0.81$       高齢者：  $y = 1.48x + 8.10$  ,  $R^2=0.79$   
 (13.82\*\*\*) (-6.56\*\*\*)      (12.98\*\*\*) (-6.02\*\*\*)

このように、労働力不足の関係から活躍が期待される女性や高齢の有業者が多い都道府県では、外国人労働者も多くなる傾向があることが分かる。

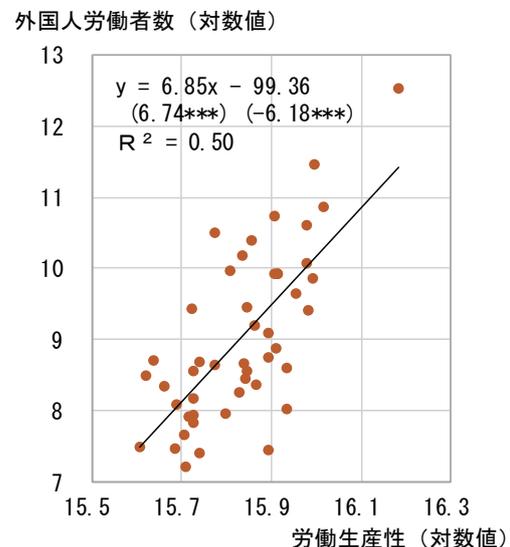
### (3) 外国人労働者が多い都道府県では県内総生産など経済活動も活発

さらに、経済の生産（供給）面から、都道府県経済の活発さの度合いを示すバロメーターともいえる県内総生産と外国人労働者数の関係を示したものが、図表5である。横（x）軸を都道府県の県内総生産（対数値）、縦（y）軸を都道府県の外国人労働者数（対数値）として回帰分析を行うと、県内総生産（対数値）が大きい都道府県ほど外国人労働者数（対数値）が大きくなっており、回帰式の決定係数 $R^2$ は0.85と高く、両者の間に相当に強い関係性がある、つまり、経済活動が活発な都道府県には多くの外国人労働者が集まってくるという状況がうかがえる。

図表5 県内総生産と外国人労働者数



図表6 都道府県別の労働生産性と外国人労働者数



- (注) 1. 図表5の県内総生産は実質値である。  
2. 図表6の労働生産性は就業者一人当たりの労働生産性であり、実質県内総生産を就業者数で除することにより算出される。  
3. 図表5では県内総生産と外国人労働者数を、図表6では労働生産性と外国人労働者数を自然対数値に変換している。  
4. 図表5、図表6とも、xの係数及び定数項の下の数値はt値。「\*\*\*」はt値が1%の有意水準を満たすことを示す。 $R^2$ は決定係数。

(出所) 図表5、図表6とも内閣府「県民経済計算」、厚生労働省『外国人雇用状況』の届出状況まとめ（平成27（2015）年10月末現在）より作成

なお、労働生産性は賃金にも関係のある指標であるが<sup>12</sup>、一人当たり労働生産性（県内総生産を就業者数で除することにより算出）と外国人労働者数の関係について、横（x）軸を一人当たり労働生産性（対数値）、縦（y）軸を外国人労働者数

<sup>12</sup> 労働生産性とは労働者一人当たり（又は時間当たり）の付加価値のことをいうが、国民経済計算の体系上、付加価値とは生産額から中間投入（原材料等の費用）を除いたものとされている。付加価値のうち労働者に分配されたものが雇用者報酬であり、通常は、この雇用者報酬が賃金に対応する。

働者数（対数値）として回帰分析を行うと、一人当たり労働生産性が高い都道府県ほど外国人労働者数も多くなることが分かる。回帰式の決定係数 $R^2$ は0.50と県内総生産の場合と比べると低くなっているが、両者の間にもそれなりの関係性がうかがえよう。

### 3. まとめ～外国人労働者と経済の関係についての推論と今後の課題

#### （1）都道府県別に見た外国人労働者数と経済との関係

以上述べてきたように、都道府県別に外国人労働者と経済の関係を見ると、外国人労働者数が多い都道府県ほど賃金が高く、就業者数や有効求人数が多い都道府県ほど外国人労働者数も多く、県内総生産や一人当たり労働生産性が大きい都道府県ほど外国人労働者数が多くなっている。こうしたことから、当たり前のようにも見えるが、次のような関係が推測できるのではないかな。

好景気にあって、経済活動、生産活動が活発な都道府県（図表5参照）では、生産のため多くの労働力を必要とし、そのため、企業の求人数が増加する（図表4参照）。多くの企業が人材を求めため、各企業が賃金を引き上げて優秀な人材を呼び込もうとする人材争奪戦となり<sup>13</sup>、平均的な賃金が上昇する（図表1①、②参照）。労働者は、外国人であれ日本人であれ、基本的に賃金の高い仕事に就きたいと考えるため、賃金の高い都道府県には国籍等に関わりなく多くの労働者が集まってくる（図表3参照）。つまり、冒頭で述べた外国人労働者と賃金の関係は、一方が他方に因果的な影響を与えるというよりも、両者とも、都道府県内の経済が好調であればそのことを背景として数値が大きくなると考えるのが合理的ではなかろうか<sup>14</sup>。

#### （2）今後の課題

外国人労働者の受入れについてマクロ経済との関係で考えると、景気が好調に推移しているという条件下であれば、一部の技能実習生や悪質な受入先企業が刑事事件を起こすなどの病理現象は別にして、当面はマクロ経済的に複雑な

---

<sup>13</sup> 日本総研による「人手不足と外国人採用に関するアンケート調査」結果（『日本総研リサーチ・レポート』（2019.4.17））によれば、外国人労働者の賃金については、「日本人とほぼ同一水準」とする企業の割合が77.1%であり、大部分の企業では日本人との間に賃金格差を設けないとしている。

<sup>14</sup> 外国人労働者の増減と景気の動向の関係について、山内一宏「外国人労働者の我が国経済への影響」（『経済のプリズム』第176号（2019.5）1頁）では、法務省「在留外国人統計」のデータを用い、1994年以降の実質GDPや景気動向指数（C I一致指数）との間で時系列的に分析を行っている。

問題は起こらないようにも思われる<sup>15</sup>。特に、現在のように労働需給が逼迫し、人手不足という状況が今後も続くのであれば、外国人労働者の増加による賃金の押下げ圧力は、それほど大きなものにならない可能性も考えられよう<sup>16</sup>。

しかし、この先、景気が悪化し、生産が停滞し、失業率も上昇を始めるといった事態となれば、外国人労働者の解雇の際のトラブルや母国への帰国のための費用負担など<sup>17</sup>、現在はさほど意識されていない様々な問題点が顕現し、深刻化することも考えられる。景気の回復・拡大が今後とも末永く継続することが望ましいとはいえ、景気が永遠に拡大を続けることは、現実にはあり得ない想定であろう<sup>18</sup>。改正出入国管理法が施行され、新たな制度の運用が既に始まっているところではあるが、今後とも、将来における様々な可能性を想定しつつ、国民的議論を更に深めていく<sup>19</sup>ことが重要かと思われる。

### 補論. 産業別に見た外国人労働者について

産業別に外国人労働者数をみると、「製造業」、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「サービス業（他に分類されないもの）」に従事する外国人労働者がとりわけ多くなっている（補論図表）。本論の冒頭で言及したように、外国人労働者の受入れに関しては、外国人労働者の働く産業は労働生産性が低く賃金も安いという慎重論もあり、確かに、「宿泊業、飲食サービス業」や「製造業」のうち外国人労働者が比較的多い「繊維製品」や「金属製品」などでは、

---

<sup>15</sup> 永濱利廣「外国人材の受け入れの影響と課題」（『Economic Trends 第一生命マクロ経済分析レポート』）では、外国人労働者の受入れは、GDPギャップがプラス（経済が好調）の状況にあれば、人口減少のみならず、経済成長率の停滞や財政健全化といった問題に貢献しうるとしている。

<sup>16</sup> 外国人労働者の増加が人手不足を一気に解消させるような極めて大規模なものであれば別であるが、そうした事態は現実には想定しがたい。外国人労働者の受入れは、向こう5年間で最大34.5万人程度（「特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針」（平成30（2018）年12月25日閣議決定））とされているが、みずほ総合研究所「人手不足解消に外国人労働者の受入拡大は必要なのか」（『みずほインサイト』（2018.10.25））では、外国人労働者が2025年までに50万人程度増加する見込みとの想定を置いた上で、そうなった場合でも人手不足が解消しない職種があるとしている。

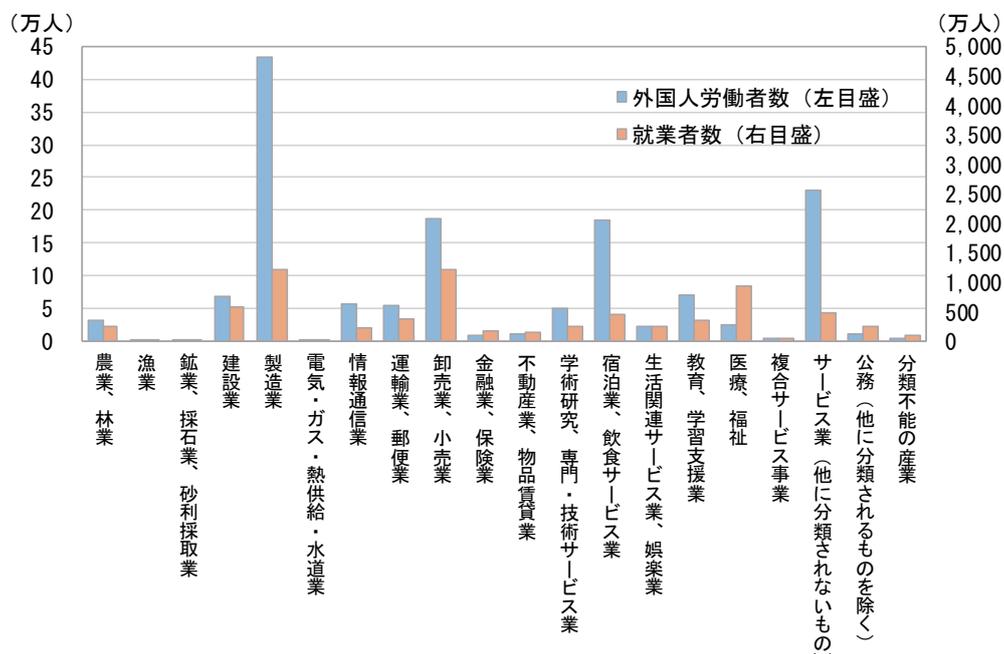
<sup>17</sup> このような労働問題としての課題に言及する論稿としては、守屋貴司「外国人労働者の就労問題と改善策」（『日本労働研究雑誌』No.696（2018.7）30頁）。

<sup>18</sup> 内閣府「景気動向指数（平成31（2019）年3月分速報）」は、基調判断を「景気動向指数（CI一致指数）は、悪化を示している」に引き下げた。なお、「悪化」とは、「景気後退の可能性が高いことを示す」と定義されている。

<sup>19</sup> この度（2019年4月1日）施行された改正出入国管理法には、附則に見直し条項（検討条項）が設けられ、政府には、法律施行後2年を経過した場合に、特定技能の在留資格に係る制度の在り方について検討を加え、必要な場合は所要の措置を講ずることが求められている。

労働生産性が低くなっている<sup>20</sup>。国内的に見て労働生産性が低く賃金が安い産業であっても外国人労働者が日本で働こうとする背景には、送り出し国と日本との間の賃金格差が考えられるところであるが、そもそも、どこで働くかを決めるのは外国人労働者自身である。本論で見たように賃金の高い都道府県には外国人労働者が集まる傾向があり、今後は、国際的な外国人労働者の争奪戦も予想される<sup>21</sup>。外国人労働に安い労働力としての役割を求めるのではなく、必要なことは、安い労働力に依存したビジネスモデルからの脱却を進めていくことではないだろうか<sup>22</sup>。

補論図表 産業別の外国人労働者数及び就業者数



(出所) 総務省「労働力調査」、厚生労働省「『外国人雇用状況』の届出状況まとめ (平成30 (2018) 年10月末現在)」より作成

(内線 75044)

<sup>20</sup> 「国民経済計算」から2017年(暦年)の労働者一人当たりの労働生産性を計算すると、我が国全体で706.1万円(持ち家の帰属家賃は付加価値から除く)、産業別の労働生産性は、「宿泊業、飲食サービス業」312.9万円、「繊維製品」250.0万円、「金属製品」421.6万円(なお、製造業全体では1,067.5万円)である。また、「『外国人雇用状況』の届出状況まとめ(平成27(2015)年10月末現在)」によると、「製造業」の外国人労働者43.4万人のうち、「繊維工業」は3.1万人、「金属製品」は3.7万人である。

<sup>21</sup> 石橋未来「介護人材の外国人依存は、苦戦必至」(日経ビジネス電子版 <<https://business.nikkei.com/atcl/report/16/101700172/061200025/>>)

<sup>22</sup> 星野卓也「外国人労働者の積極受入へ舵」(『Economic Trends 第一生命マクロ経済分析レポート』)では、賃金格差は新興国の経済成長により縮小していくため、外国人労働者を「呼ばれてくれる」状況がいつまでも続くとは限らないとしている。